

入札参加要領		
入札参加資格	<p>①公告日から落札決定までの期間に、世田谷区の契約に係る入札参加停止処分を受けていない者であること。</p> <p>②世田谷区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。</p>	
参加申込	様式	様式「入札参加表明書」
	申込方法	申込先にメールにて入札参加の意思表示をしてください。
	申込期日	令和5年9月7日（木）午後5時00分まで
入札	様式	様式「入札書」、「入札内訳書」 ※入札内訳書の書式は任意
	入札日時	令和5年9月12日（火）午前9時30分
	入札方法	<p>①封筒に入れ封印を押してください。</p> <p>②入札価格は総額を消費税（消費税及び地方消費税）込みで記載してください。</p> <p>③入札金額内訳が分かる入札内訳書（任意書式）を入札書に添付してください。</p>
	入札 投函場所	<p>社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 本部ビル</p> <p>〒154-0017 東京都世田谷区世田谷 1-23-2 3階A会議室</p>
	その他	<p>①1回目の入札で、予定価格以下の入札価格がない時は、最低価格の入札書を投函した応募者と交渉させていただきます。その結果不調になった場合、再入札とします。</p> <p>②予定価格と同額または下回る最低価格の入札書が複数の場合は、くじ引きを行います。</p>
質疑応答	質問方法	「お問い合わせ先」にお問い合わせください。
	質問期日	令和5年9月7日（木）午後5時00分まで
申込先・ 入札に関する 問合せ先	<p>社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 経営企画課経営企画係 根岸</p> <p>電話：03-5450-8595（平日9:00～17:00）E-mail：h_negishi@setagaya.j.or.jp</p>	
仕様に関する 問合せ先	<p>①特別養護老人ホーム芦花ホーム 管理係 鈴木 電話：03-5317-1094（平日9:00～17:00）</p> <p>②特別養護老人ホーム上北沢ホーム 管理係 本間 電話：03-3306-5155（平日9:00～17:00）</p>	

年 月 日

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
理事長 様

入札参加表明書

入札参加要領に記載の入札参加資格を満たしているため、下記入札に参加します。

入札件名	
入札日時	
会社名	印
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

入札書

1. 件名

消火器更新業務

2. 金額（消費税込み）

億	千	百	十	万	千	百	十	円

入札参加要領に記載の参加資格を満たしているため、
上記の金額をもって請負いたします。

年 月 日

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団 理事長 様

(入札者) 所在地

(住所)

社名

代表者

氏名

消火器更新業務仕様書

1. 名 称 特別養護老人ホーム芦花ホームおよび特別養護老人ホーム上北沢ホーム施設内にある消火器の更新業務
2. 履行概要 設置している消火器の一部が使用有効期限（10年）を迎えることから、関係法令等に基づき更新する。
（搬入、据付、既設消火器の撤去、処分を含む）
3. 履行期間 契約締結日から令和5年12月15日まで
4. 設置場所 ① 特別養護老人ホーム芦花ホーム
（所在地：東京都世田谷区粕谷2-23-1）
② 特別養護老人ホーム上北沢ホーム
（所在地：東京都世田谷区上北沢1-28-17）
5. 履行内容
（1）新設する消火器の調達と取替対象消火器の取替及び廃棄を行う。対象となる消火器は下表のとおりとし、設置場所は別紙「消火器管理表」のとおりとする。

	特別養護老人ホーム 芦花ホーム	別養護老人ホーム 上北沢ホーム
粉末消火器蓄圧式 YA-10NX 型		34 本
粉末（ABC）消火器 YA-10X 型	35 本	
粉末消火器蓄圧式 MEA-10B 型		2 本
粉末消火器蓄圧式 YA-50XⅢ型		1 台
粉末消火器蓄圧式 YA-50XⅡ型	1 本	
中性強化液消火器 YNX-1.5 型		19 本
中性強化液消火器 NLSE-2S ステンレス製		1 本
強化液（中性）消火器 YNL-2 型	17 本	
合計	53 本	57 本

(2) 新規消火器については、製造年が2022年以降であること。また、廃棄引受け手数料（リサイクルシール）を支払ったものを納入すること。

(3) 消火器を取替えた結果を整理、集計し記録する。併せてリサイクル施設納入証明書のほか、設置場所・種別・メーカー・型式・圧別・製造年・製造番号・型式番号を記載した「消火器設置一覧表」を作成のうえ、提出すること。

6. 業務の実施等

(1) 受注者は、管理技術者を選任しておくものとする。なお、管理技術者は業務担当者を兼ねることができる。

管理技術者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、業務担当者を代表し、担当職員との打ち合わせ、業務担当者の指導・教育及び管理・統括を行うとともに、「5. 履行内容」の結果を取りまとめ、担当職員へ報告を行うものとする。

(2) 作業のスケジュール、その他詳細については、下記施設担当者と協議し、その指示に従うこと。

(3) 搬入、据付、既設消火器の撤去、処分に必要な機器、工具等については、受注者が準備すること。

(4) 不明な点がある場合は、施設担当者に確認すること。

7. 支払方法 検査終了後、請求に基づき口座振込にて支払う。

8. その他

(1) 指定銀行口座振込手数料は納入業者が負担とする。

(2) この仕様書にない事項については、各施設担当者と協議の上対応する。

(3) 別紙「請負契約に関する特記事項」を遵守すること。

担当者

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団

特別養護老人ホーム芦花ホーム

管理係 鈴木

電話 03-5317-1094

特別養護老人ホーム上北沢ホーム

管理係 本間

電話 03-3306-5155

別紙

消火器管理票							
名称		特別養護老人ホーム芦花ホーム					
番号	設置場所	種別	型式番号	容量	メーカー	製造年月	製造番号
＜B 1階＞							
1	廊下(南E L V前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	130681
2	廊下(ホ° ンプ室入口)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180430
3	洗濯室	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180423
4	ELV機械室	粉末 W型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180404
5	E LV機械室	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180399
6	機械室	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180387
7	機械室	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180434
8	機械室(1)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180394
9	駐車場	粉末 W型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180455
10	南階段前	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180444
11	厨房	粉末 W型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180437
12	監視室	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004045
13	廊下(中央掃除 機械室前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004051
14	廊下(受付施設 整備前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180403
15	駐車場	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004042
16	駐車場	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004024
17	厨房事務室	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004048
18	厨房	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004037
19	電気室	粉末 50型 (粉末・車載)	YA-50X II 23-200	20 kg	ハツタ	2013	002971

別紙

消火器管理票							
名称		特別養護老人ホーム芦花ホーム					
番号	設置場所	種別	型式番号	容量	メーカー	製造年月	製造番号
<1階>							
20	食堂厨房	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180448
21	ホール、流し	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180449
22	食堂(介護ステーション)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180456
23	廊下(北ELV前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180395
24	廊下(理・美容室横)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004053
25	廊下(113号室前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004028
26	廊下(101号室前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004015
<2階>							
27	廊下(201号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180431
28	食堂(介護ステーション)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004038
29	廊下(北ELV前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180408
30	廊下(233号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180420
31	廊下(静養室横)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180413
32	食堂(介護ステーション)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004021
33	廊下(南ELV前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004046
34	廊下(A会議室前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004052
35	廊下(229号室前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004014
36	医務室内	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180415

別紙

消火器管理票							
名称		特別養護老人ホーム芦花ホーム					
番号	設置場所	種別	型式番号	容量	メーカー	製造年月	製造番号
＜3階＞							
37	廊下(316号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180418
38	廊下(301号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180440
39	廊下(333号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180407
40	廊下(312号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180410
41	廊下(317号室前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004054
42	廊下(南ELV前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004020
43	食堂(介護ステーション)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180412
44	食堂(介護ステーション)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180392
45	屋上(西棟)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180433
46	屋上(西棟)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180452
＜4階＞							
47	廊下(413号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180450
48	廊下(417号室前)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180426
49	食堂(介護ステーション)	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180393
50	廊下(401号室前)	強化液 2型 (蓄圧)	YNL-2 23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004041
51	屋上冷凍機械室	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180435
52	屋上冷凍機械室	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180414
53	屋上冷凍機械室	粉末 10型 (蓄圧)	YA-10X 23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180425

別紙

消火器管理票							
名称		特別養護老人ホーム上北沢ホーム					
番号	設置場所	種別	型式番号	容量	メーカー	製造年月	製造番号
1	B1F洗濯室	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004027
2	B1F駐車場	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180428
3	B1F駐車場	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004032
4	B1F駐車場	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004050
5	B1F倉庫(1)前	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004034
6	B1Fポンプ室	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180438
7	B1F洗濯室前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180419
8	B1F厨房	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180406
9	B1F厨房	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180436
10	B1F厨房	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004035
11	B1F電気室	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180432
12	B1F電気室	粉末 50型 (車載)	23-200	20kg	ヤマト	2013	002973
13	B1F機械室	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180388
14	B1F機械室	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180451
15	B1F ELV機械室 (2)	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180391
16	B1F ELV機械室 (1)	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004031
17	1F自転車置場 (屋外)	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180390
18	1F事務室前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180441
19	1F面接室前	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004023
20	1F地域交流室(1) 前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180427
21	1F機能訓練室横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180400
22	1F ELV 横 (デイルーム)	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180443
23	1F ELV 横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004030

別紙

消火器管理票							
名称		特別養護老人ホーム上北沢ホーム					
番号	設置場所	種別	型式番号	容量	メーカー	製造年月	製造番号
24	1Fダイルーム (2) 横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004055
25	2F ELV 前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180401
26	2F 201横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180429
27	2F 203横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180421
28	2F 211横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180422
29	2F 207横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004056
30	2F 213横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180458
31	2F 215横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004019
32	2F洗濯室横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180398
33	2Fリネン庫横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004040
34	2F歯科医務室	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180442
35	3F ELV 前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180389
36	3F 301横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004025
37	3F 303横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180446
38	3F 307横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	130396
39	3F 311横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180405
40	3F 313横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004039
41	3F 315横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180409
42	3F洗濯室横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004033
43	3F浴室横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180402
44	3F ナースステーション	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180457
45	4F ELV 前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180411
46	4F 401横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	003903

別紙

消火器管理票							
名称		特別養護老人ホーム上北沢ホーム					
番号	設置場所	種別	型式番号	容量	メーカー	製造年月	製造番号
47	4F 403横	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180417
48	4F 405横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004057
49	4F 410横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004047
50	4F 412横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004049
51	4Fダイルーム(1)	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180445
52	4F浴室横	強化液2型 (蓄圧)	23-429	2.0ℓ	ヤマト	2013	004026
53	4Fダイルーム(2)	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180447
54	RF発電機前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180416
55	RF発電機前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180397
56	RF発電機前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180439
57	RFクーリングタワー前	粉末 10型 (蓄圧)	23-341	3.0kg	ヤマト	2013	180424

請負契約に関する特記事項

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団を甲、受託者を乙とし、以下事項を定める。

(秘密保持義務)

1. 乙は、この契約の履行により直接または間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。
また、契約期間満了後も同様とする。

(再委託の禁止)

2. 乙は、この契約による業務を第三者に再委託してはならない。
ただし、当該業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要がある時は、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容を甲に通知し、甲の承諾を得なければならない。
また、再受託者にも、この契約を遵守させなければならない。

(目的外使用及び外部提供の禁止)

3. 乙は、個人情報を甲の指示する目的外に使用してはならない。
また、第三者に提供してはならない。

(返還)

4. 乙は、契約を終了したとき、また甲が個人情報の提供を請求したときは、その保有する個人情報を直ちに甲に返還しなければならない。

(複写及び複製の禁止)

5. 乙は、個人情報の全部、または一部を甲の許可なく複製し、または複製してはならない。
甲の許可を受けて複写または複製したときは、当該複写物または複製物を焼却または裁断等により利用できないよう処分しなければならない。

(授受及び保管)

6. 乙は、個人情報の授受、保管および管理について、善良な管理者の注意をもってあたり、個人情報の消滅、毀損等の事故を防止しなければならない。

(立ち入り検査及び調査)

7. 甲は、個人情報の管理状況について、随時立ち入り検査または調査をし、乙に対して必要な報告を求め、または請負業務の処理に関して指示を与えることが出来る。

(事故の報告)

8. 乙は、事故が生じた時は、直ちに甲に対して通知するとともに、遅滞なくその状況を書面をもって甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(反社会的勢力の排除)

9. 甲、乙は次の各号の事項を確約する。
- ① 暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
 - ② 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
 - ③ 自ら又は第三者を利用して、この契約に関して次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
10. 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、何らの催告を要せずして、本契約を解除することができる。この場合、解除された者は、解除により生じる損害について、その相手方に対し一切の請求を行わない。
- ア 前項①又は②の確約に反する申告をしたことが判明した場合
 - イ 前項③の確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - ウ 前項④の確約に反する行為をした場合
- (契約解除)
11. 甲又は乙は不測の事態等により契約履行が困難となった場合には、3か月前までに相手方に書面で通知することにより、本契約を解除することができる。
- この場合、甲は乙に対し、履行完了分までの費用を支払うものとし、解除により生じる損害について一切の賠償を負わない。